

出席委員 岩城委員長 大浦副委員長 高橋委員 中川委員 古沢委員 尾崎委員
竹原委員 角川委員 青山委員 脇坂委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石坂総務部長 菅沼会計管理者 按田消防署長 丸山税務
課長 伊井監査委員事務局長 相沢企画政策課主幹 櫻井
総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹 山本主事

午前10時00分開会

岩城委員長 ただいまから令和2年9月定例会決算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日と14日、15日及び17日の4日間、決算特別委員会を開会いたします。

初めに、上田市長から挨拶があります。

上田市長 おはようございます。

例年の決算委員会でございます。じっくりと中身を見てもらいたいと思いますが、私自身がやっぱり議員をやっていたために、日頃から議員のようなつもりでこの日常、行政の目標をやりながら、自分自身で見直しながら、毎日頑張っておるわけです。

ただ、やっぱり職員との間で報・連・相が徹底していたかどうかということになりますと、なかなかこれも、緊張が継続するということが大変難しい一面がございます。

そういうことで、職員と共に日々、自分たちがやっていることを検証しながら前に進めているということを冒頭に申し上げたいと思います。

いずれにしましても、終わったこととはいえ、決算委員会でありますから、終わったことの点検となりまして、今後にもまた示唆いただきましたことを生かしていけるような、また、時には鋭いご指摘もちょうだいたしたいと思っておりますし、場合によっては、毎年同じ項目で出てくる皆さん方からのご報告がありますが、ひとつ新しいものも含めてですが、これまでの前例踏襲というような格好じゃなくて、また目新しい方向でも一度また点検いただければありがたいと思っております。

いずれにしましても、行政は止まることなく流動性がございますので、いろんな角度で、日頃思っておられたことをまとめてまたご指導ください。次に生かせる決算報告を

期待して、お願いして、私の挨拶に代えさせてください。よろしく申し上げます。

岩城委員長 ありがとうございます。

上田市長におかれましては、この後公務がございまして、これで退席されます。

上田市長 すみません。今日は小学校の運動会となっております。子どもたちが元気よく運動会をやっておりまして大変頼もしく思います。話があったかと思いますが、コロナで遅れている学業のほうの進行も、ほとんどきちんと遅れることなく終わるというめどが立ったということでございました。よろしく申し上げます。

(上田市長 退席)

岩城委員長 ご苦労さまでございました。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、付託案件 議案第55号 令和元年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についての審査に入ります。

委員の皆様には、滑川市各会計決算の認定に当たり、今後改善を求める事項について、決算特別委員会として指摘していますので、各委員におかれましては、当委員会における意見・指摘事項等を、本日の審査に係る分については、15日の審査終了時まで委員長へ提出をお願いいたしたいと思っております。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えていただきたいと思っております。場合によっては資料の提出を求められることもありますので、ご理解をお願いいたします。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額の増減となっている場合は、その理由を明らかにしていただくことと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述べていただきたいと思っております。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をすることも考えていますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年と同様に、前年度の今後改善を求める事項で指摘された箇所については、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告をお願いいたしたいと思っております。

まず初めに、配付資料の確認を行います。事務局、お願いします。

永田主幹 よろしくお願いたします。

それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、本日の議事日程、議案付託表、決算特別委員会の日程、あと両面2ページのもので説明者の一覧とA3のもので総務費の説明用の資料、あと消防負担金の説明資料、昨年の指摘事項、これが一まとめになっておると思います。

あと、別添として、さきに決算特別委員会のほうから提出を求めた資料ということで、1番から11番の資料と16番の資料が添付してあると思います。そのうち、3番の市営住宅の家賃の資料と市営住宅、定住促進住宅の入居率の、共にA3の資料については一番下のほうにつけてあると思います。

なお、提出を求めた資料の中で、12番から15番、学校図書に係る資料と17番コミュニティバスの修繕料の資料につきましては、それぞれの審査に間に合うように提出される予定となっておりますので、改めて配付をいたします。

配付資料について不足等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

岩城委員長 それでは、審査に入ります。本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

当局から説明を求めます。

今後改善を求める事項で指摘された歳入に係る事項についての対応状況等の説明からお願いをいたしたいと思います。石坂総務部長。

[指摘事項の対応状況等の説明 石坂総務部長〈説明省略〉]

岩城委員長 次に、一般会計の歳入から入ります。総括、第2款地方譲与税から第21款市債まで。奥村財政課主幹。

[総括 P1～13 奥村財政課主幹 〈説明省略〉]

[歳入 第2款 地方譲与税～第21款 市債 P18～57 // 〈説明省略〉]

岩城委員長 では、質疑に入りますので、挙手をお願いいたします。

古沢委員 今の市債、いろいろありますが、借入先は、基本的にはこれは市中金融機関ですか。

奥村財政課主幹 今ほど説明の中で0.13と申し上げたのは、市内に本支店のある市中金融機関。それで、0.005とかと申し上げたのは、国の政府系の金融機関からの借入れになっております。

古沢委員 それを知りたかった。何でこんなに違うのかと。

47ページの一番上の財産売払収入で、市有地売払いで2万8,000円という金額なんですけど、これは何が売れて2万8,000円という金額なのか分かりますか。

奥村財政課主幹 すみません。市有地の2万8,000円、ちょっと今資料がないので、後から申し上げさせてください。

古沢委員 ちょっと今ページが出てこないんですけど、塩、売れとったよね。何ページやっつけた。

青山委員 53ページ。

古沢委員 金額は出ているんですけど、これは量的にはどれくらいなんですか。

奥村財政課主幹 売れた量につきましてはちょっと手元にはないんですけども、どこに売れたかというのは分かっている。一番大きいのはやっぱりウェーブ滑川さんへの販売が47万円ほどございます。

古沢委員 もう一回。

奥村財政課主幹 ウェーブ滑川への売上げが47万1,000円、それから観光協会への売上げが33万3,000円、あとは、本当に県内などの民間の事業者さんへの売上げの分となります。

古沢委員 不勉強の極みで申し訳ないんですけど、これ、単価はどれだけで売とられるがやっつけた。

奥村財政課主幹 資料はあったんですけど、今ちょっと出てこないの、後から丁寧にお答えしたいと思います。

岩城委員長 ほかに。

大浦副委員長 確認なんですけど、諸収入のほうで、フットボールセンター富山の使用料600万、これはずっと多分600万で上がってきていたと思うんですけど、これは契約的に何年まで変わりなくという契約の仕方などはあるんですか。

奥村財政課主幹 一応、最初の建物、あそこで指定管理させていただいたときに10年ということで、600万円ずつで10年、6,000万円になりますが、これについては、入った年に全て公共施設整備基金に積み増ししていっていますので、そのままお金には手をつけず積み立てていることとなります。

岩城委員長 47ページのふるさと応援寄附金で1,145件あったということで、前年よりも大幅にあったと。何か中身を変えられたんですか。

奥村財政課主幹 詳細については多分企画のほうが詳しいのですが、毎年の中身のリニューアルをかけておまして、市内の特産物、例えば海産物みたいな、ああいったものがやっぱりどうしても人気になりますので、カニとか、ああいったものを出すと割と寄附をいただけるというような状況で、毎年毎年、見直しをしておるところになります。

青山委員 43ページ、ICT教育総合支援事業費で、先ほど本の購入費で1万6,000円だったんですけども、これは何冊分になって、どのように配布されたのか分かれれば。

奥村財政課主幹 実は1万6,000円なんですけど、この本は1冊4万8,000円する本だったそうで、それを教育委員会のほうの学校の先生方への勉強図書としてご購入されたというふうに聞いております。

青山委員 それは読んだ形跡はありますか。

奥村財政課主幹 読んだものと信じております。

青山委員 1冊、取りあえず、いわゆる教科書という形のバイブルで買われたんだと思うんですけども、やっぱり今からこのICTをやっていく中で、その教え方だとかというので、いわゆるそれをコピーして、内部でちゃんと回したりとかしているというのは分からないということですよ。今の話だと。

奥村財政課主幹 この歳入を見たときにちょっとヒアリングが入ったんですけども、今ほどおっしゃられたとおりで、元の値段は高かったんですが、それについて学校の先生方への勉強につなげるということで、その部分を抜粋してコピーして配ったりということで活用しているというふうに聞いております。それがいいかということは別なんですけど、そういうふうに聞いています。

青山委員 これ以上疑ってもしょうがないのでやめておきますけども、いわゆる高額図書になりますので、やっぱり買った値打ち、しかも補助までもらって買っているわけですから、しっかり活用していただければと思います。

岩城委員長 そのほかありますか。

尾崎委員 今の活用の仕方ですけど、著作権に問題ないんですか。

奥村財政課主幹 今ほどの、コピーして頒布になってしまうと駄目だと思うんですけど、多分手持ちの資料としての配付だと思っておりますので、内部の中の本当の手持ちとい

うことをご理解いただきたいと思います。

岩城委員長 よろしいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、次に進みたいと思います。

第1款市税、丸山税務課長。

[歳入 第1款 市税 P16～19 丸山税務課長〈説明省略〉]

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

ご質問のある方は挙手をお願いします。

竹原委員 資料提出の3番の各滞納繰越収入推移5年分ということで、私、去年も軽自動車税の話をちょっとさせていただいたんですが、普通でいったら、去年から今年にかけて調定額は減っているものの、本来なら5年前のうち、もう5年が過ぎて不納欠損で損金になる金額というのは出ますよね。

私が知りたいのは、令和元年度で、調定額は分かるんですけど、じゃ、どれだけの台数が該当していて、車検のときには納税証明書を添付ですから、絶対に取りっぱぐれることはないがですね。そしたら、じゃ、ナンバーをつけたまま放置してある車って何台把握しているのかということと、不納欠損で何台、要は縁を切ったかという調査って分かりますか。

丸山税務課長 ナンバーがついたまま放置してある車というのは、正直ちょっと今把握はしておりませんが、不納欠損で軽自動車で何台落としたかというのは、令和元年度で18件でございます。

竹原委員 18件であれば、仮に自動車税が1万円だとしてもずれてしまう。どうして調定額がこんな大きな数字になるのか、私は納得いかんがですけど。

ずっと積み重ねた上での今年18件積み増しでこうなったと言われれば、それまでの件数というのはもっとあるはずながですよ。

丸山税務課長 不納欠損の台数で、ちょっと今手元にあるのは23年からなんですけども、23年の不納欠損台数というのは44件ございました。また、24年、25年と46件、47件となっておりますが、26年度から28年度にかけて30件台、29年度で22件、30年度と昨年度でそれぞれ19件、18件と、不納欠損の件数自体は少しずつ減ってはきております。

竹原委員 あと、台数。調定額が500万台じゃないですか。そしたら、5年以前の滞納分については不納欠損として切捨てされると去年聞いたんですよ。ということは、本来は調定額自体が下がらなければいけないのに、ずっと累積で調定額が上がってきているのかどうか、ちょっと疑問な感じです。もし分からなかったら後で聞きます。

丸山税務課長 すみません。後ほど調べまして、またご報告したいと思います。

岩城委員長 そのほか。

中川委員 市民税ですが、ここ数年、収納率があまり変わらないという中で、実際に納税していない人は何人おられるのか、あるいは法人にしても何件あるのか。金額で言われたってひとつも分からん。

丸山税務課長 後でまとめて報告させていただきます。

岩城委員長 中川委員、後からだそうであります。

そのほか。

古沢委員 今のとちょっと関連するがいけど、これはちょっと難しい話になるかもしれないけど、毎年予算書には法人市民税の均等割、1号法人から9号法人まで何社と書いてあるがいちゃ。決算書にそういうふうを書くことは難しいがけ。

石坂総務部長 決算書の中には難しいと思いますので、もしあれでしたら、来年度以降、資料提出しておりますけども、その中で記載させていただきたいというふうに思います。

古沢委員 そうすると、今の話じゃないけど、多少分かるんですよ。流れと言うと変だけれど。お願いします。

岩城委員長 そのほか。

青山委員 今ほどの話にもあれなんですけど、普通に考えて、法人市民税って、いわゆる決算していれば必ず会計上乘ってきて、払っていなかったら未払いのところ結局BSにずっとついて回るわけですよ。そもそも決算しとらんということの解釈なんですかね。

丸山税務課長 結局、法人市民税自体は申告で中間とか、もとになっておりますので、正直、決算していなければ合わないのではないかなと思います。

青山委員 そうすると、真面目に決算はしているけれども、いわゆる普通に考えたらなかなか想像できないというか、決算しておいて、税理士にその報酬を払って確定させておいて未払いで、要は払っていない会社が、数は出てこないけど何社かおるといことですね。

丸山税務課長 お見込みのとおり、何社かおります。ただ、私もうろ覚えで申し訳ないんですが、10社あるかないかで、ただ、納期限を過ぎても過ぎた後に納めてくるという会社が半分ほどあったと思います。

青山委員 現金ショートしようとするのを何とかしておるような気がしましたので、後でまた件数が分かればお願いします。

丸山税務課長 法人の未納者ということで、平成31年度課税で、こちらについては令和2年の5月31日現在のものなのですが、11社ございました。

それで、これは8月末現在でまだ未納が、今は7社ございます。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、次に進みたいと思います。

引き続き、歳出に移ります。

今後改善を求める事項で指摘された総務部の歳出に係る事項についての対応状況等の説明からお願いをいたしたいと思います。石坂総務部長。

[指摘事項の対応状況説明 石坂総務部長 〈説明省略〉]

岩城委員長 では、一般会計の歳出に入ります。

第1款議会費、第2款総務費、第7款商工費、第11款公債費から第13款予備費、奥村財政課主幹。

[歳出 1款 議会費 P 58～61 奥村財政課主幹 〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 総務管理費 (財政課分) P 60～69 " 〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費 (") P 134～137 " 〈説明省略〉]

[歳出 11款 公債費 P 208～209 " 〈説明省略〉]

[歳出 12款 諸支出金 P 208～211 " 〈説明省略〉]

[歳出 13款 予備費 P 210～211 " 〈説明省略〉]

岩城委員長 質疑に入りたいわけですが、質疑は昼から行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時からです。

午前11時51分休憩

午後12時56分再開

岩城委員長 全員おそろいでございますので、若干早いようですが、再開をいたしたいと思えます。

奥村財政課主幹。

奥村財政課主幹 午後からまたよろしく申し上げます。

先ほどの質問の関係で宿題になっておりました件についてご報告申し上げます。

まず塩の販売でございます。まず塩なんですけど、販売価格ですが、3つに分かれています。100グラムが540円、500グラムが2,160円、1キロが3,240円で販売をしております。

昨年、先ほど申しました90万7,000円の中のキロ数は何キロ売れたかということでございますが、286.6キロ売れております。一昨年につきましては63.9キロの販売ということになっております。

あと、土地の販売のほうで2万8,000円は何ですかということでしたが、ちょっと細かいんですが、菰原地内の宅地造成に伴う売却でございます。実は民間業者が宅地造成される際に、その中に昔富山県さん田中川の準用河川か何かで買収された土地で飛び地みたいなのが1個あって、それがちょっと紛れていたということで、県から直接そちらのほうに売買できないということで、市が一旦寄附を受けて、それを普通財産にして売却したということになっておりますので、どちらかという、法定外みたいな形のやり取りをしたということになりまして、県有地で1回間違ったところの土地がたまたま入っていたものを買ったんですが、その部分を一旦滑川市に寄附をいただいて、それを宅地開発業者さんのほうに売払いをしたという形でございます。

古沢委員 経緯は何となく分かったけど、面積はどれだけだったのか。

奥村財政課主幹 面積は3.3平米です。

古沢委員 1坪。

岩城委員長 よろしいですか。

奥村財政課主幹 あともう一つ、ふるさと納税の関係でなぜ増えたのかなということで、先ほども申し上げましたとおり、昨年新しくメニューとして設定した新2万円コースと

いう中にベニズワイガニがあつて、それが45ということで非常に行つたと。それと、期間限定、これも新しく去年から始められたそうですが、梨を1万円のコースの中に入れたと。梨のほうだけで75件ぐらい。そこが新しく寄附をいただいたということで増えている、件数共に増えているということでございます。

岩城委員長 では、先ほど奥村財政課主幹が説明された項目について質疑をお願いしたいと思います。どなたからでも。

青山委員 そうしましたら、こっちのほうの60ページ、61ページの1枚目の中で、需用費、11番で細かく支出済額が書いてありまして、企画政策課分の消耗品費29万7,203円の内訳をお願いいたします。

相沢企画政策課主幹 そうしましたら、企画政策課ということで、私のほうからお答えいたします。

29万7,203円の内容といたしましては、まず、市長室に飾っております生花の花代や、市役所の代表番号のファクスが企画政策課にありまして、こちらのほうの印刷トナーの消耗品費、あと参考図書類、そういったようなものの費用としてこちらの額のほうが計上されておりました。

以上でございます。

青山委員 それを基に27万1,828円の不用額が出たということで、これについては残した理由というか、何かあれば。

相沢企画政策課主幹 大きいものとしたしましては、諸費のほうが大きいところでございまして、予算額につきましては22万円充てておつたところ、市外の方に市のPRということで新米コシヒカリをお贈りしたりとか、そういったようなものの支出として実際に10万8,000円かかったということで、残額として10万円が残つたということが1つございます。

あと、印刷製本費のほうにつきましては、こちらのほうも……。すみません、印刷製本費ではなく……。

奥村財政課主幹 これは、企画のほうで姉妹都市の関係の諸費の中にありまして、それで30万円の予算を見ておつたんですが、実際、姉妹都市の方がお見えになられたときのこちら側の受入れのおもてなしのお金という形の諸費を持っているのですが、そこがほとんど去年お見えになられなかったということで、執行がなかったということになります。それで、その分の30万円がほとんどそのまま残っているような感じになります。

青山委員 正直、大枠で言いますと、企画政策課という課自体がやっぱり市のほとんどの政策に準ずるものを練られている課だと思っておりまして、姉妹都市の費用で来られなかったという部分とかが諸費の中で膨らまなかったというのは、分かり次第、基本的には、例えば消耗品費の中の参考図書とかをできるだけ多めに買っていただいて、勉強できるような材料だとか、そういったものにいっぱい私は使っていたきたいんですね。私は正直、不用額を残すことはいいとは思っておりませんで、企画政策課はやっぱり企画のアイデアを、例えば市長だとか副市長からもらったことを内容を聞いて、要はいかに情報の材料を持っているかが一番重要だと思っていまして、その辺に関して今後これを是正できるような方向とかってできるものですかね。不用額が出そうなものが分かった時点で図書だとかに振り替えるということはできますか。

相沢企画政策課主幹 議員おっしゃられたように、ふだん勉強ということで、最近はインターネット等で情報を取得するというのが非常に多かったりするんですが、一方でやっぱり、いわゆる月刊誌みたいなもので情報を収集することもございますので、そういったようなものをまた積極的に購入といいますか購読をしていければと思っております。

ただ、参考図書については、各事業費に散らばってついているものもございまして、それぞれの事業ごとに必要な参考図書についてはそれぞれの事業費で買ったりしているということもございまして、一般管理費の中では、どこにも当てはまらないというわけではないんですけど、それこそ総合的な情報収集のものについての参考図書を予算化してということですから、またそういったようなものも機を見て積極的に対応していきたいと思っております。

青山委員 そのようにしていただきたいんですけども、やはり参考図書に関しても、今ほかのところについているので、それは充足しているというような形なんでしょうけれども、先ほど言ったように、やっぱり情報とかいろんなものを煮詰めるのにそういったことを、例えば先ほどの、使っているかどうかは分かりませんが、ICTの本で4万幾らの予算を先ほど見ましたけれども、やっぱり専門書になればだんだん高くなってくるのは当然でして、例えば今、市の中で、パソコンで言うと、イラストレーターだとかそういうものを触れる方って多分1人だけだと僕は認識しているんですけども、そういったいわゆる専門書をいろいろ読んでいただいて、企画政策課内で企画がよりしやすい図書というのを、ほかの課とは別だと思うので、その辺を、今後の要望ですけれども、不用額で残すぐらいであればやっぱり使っていたきたいというふうに思

っています。

相沢企画政策課主幹 また今後そのようにしたいと思います。

岩城委員長 ほかにありませんか。

大浦副委員長 総務管理費の一般管理費で、先ほど職員手当に関して186分人のうちの44人分を見ていましたと言われたんですけども、昨年も不用額が大体800万ぐらい出ているんですけども、これは予算段階でもともとどれぐらいの人数でされているんですか。

奥村財政課主幹 予算の段階での部分については、実際のこの44人というのはその人数で見させていただいています。その中でも人件費につきましては、先ほど申しあげましたけども、超過勤務手当もそうですが、その方の昇給なり、そういったものを見ながら見っていますが、例えば1人採用が増えるかもしれないということで、少しずつ余力を見たような査定になっています。人数的には変わりませんが、少しずつお金の部分について、もしかして足りなくなって補正するということがないように余力を持って査定しているので、人数的には変わらない。ですが、それぞれの単価について少しずつ乗せてあるというふうな感じになっているので。

大浦副委員長 予備費的なものでかけているのかなと思っていたんですけど、その見ている保険の額がでっかいなというふうに思って、去年の実績も出ているわけですけども、その実績よりもさらにやっぱり不用額が増えているんですよね。だとすれば、見積もった予備費としては大き過ぎたんじゃないかなと思います。

あと、住居手当に関しては下がっているんですけども、その方々の手当も当初の計画と見ていた数字と変わりなかったんですか。

奥村財政課主幹 住居手当については、今市内のアパートに入られるような方を目標にして数字を入れていまして、実際に既に住んでおられる方、あと、例えば結婚するようなことをお聞きしていて、もしかしたら一時的に出られるとか、情報をつかみながら住居手当の額を算出しています。そう言いながらも途中で増えるかもしれませんから、そういった方を例えば2件とか3件、ちょっと増やした状態での予算づけということになっております。

岩城委員長 そのほかに。

中川委員 総務管理費の中で、ところどころ旅費の中で普通旅費とか特別旅費というのがありますが、特別旅費は非常に高いがだけど。

奥村財政課主幹 普通旅費と特別旅費の明確な区分けは、普通旅費は富山県内のあいの風

とか地鉄とかバスでの移動分は普通旅費になっていて、県外は全て特別旅費になっています。ですから、飛行機を使うことはまれですが、新幹線で東京へ行くとか石川県に行くというようなものについては全て特別旅費という形になっております。

岩城委員長 ほかにありますか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に進みたいと思います。

第2款総務費、企画政策課分になります。相沢企画政策課主幹。

[歳出 2款 総務費 企画調整費(企画政策課分) P68~73 相沢企画政策課主幹(説明省略)]

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

青山委員 一番最初のほうの主要施策報告書の9ページ、先ほどのふるさと納税推進事業費を見させていただいて、これが支出、要は返礼の支出額ということになっております。返礼の金額が597万9,000円ということで、先ほどの収入のほうを見ましたら1,581万2,811円、原価率が29%で、国の指針のとおり30%をしっかりと守っていらっしゃるなどというのが見えるんですけども、返礼が多かったもので増えたのが結局ベニズワイガニと梨ということで、両方時価が伴うような商品だと思っていまして、ちょっと細かい話ですけど、それは年間の契約みたいな形なんでしょうか。

相沢企画政策課主幹 カニ、あとホタルイカもそうなんですけど、今議員ご指摘のとおり、やはり3割ルールという制限もございまして、事業者さんのほうにも3割までしか返礼品の額としてはできないということでご協力をいただいている部分がございます。

ホタルイカの量、聞くところでは、ホタルイカが高騰している時期では3,000円では量としてはなかなか収まらないけれども、かといって、やはり滑川のホタルイカをPRしたいということで、事業者さんのほうで若干無理をしていただいて3,000円の中に入れていただいております。

もちろん、そんな大きな量の差ではないと思うんですけど、そういったような中で、こちらのほうで事業者さんのほうに3割以内でお願いしたいということであらかじめご協力をいただいているところでございます。

青山委員 そうすると、たまに時価が高騰した場合にはご厚意でというときもあるという認識ですか。

相沢企画政策課主幹 ただ、そんなに極端にかぶっていただいている、それはこちらもご無理は言いませんので、あくまでも許容できる範囲内でお願いしたいということです。当然、結果的には高いときは量をやっぱり若干減らされる、そういう調整はしていただいております。

青山委員 もちろん事業者さんは滑川市のためと思われていろいろ頑張ってくださいているんだと思うんですけど、これが継続的にずっと納税額が今後上がってくると、例えば変動したときにならぬご負担にならぬかと思うんですね。それはやっぱりちょっと、無理をずっと続けさせるというのはまたよくないでしょうし、かといえ、3割を超えちゃいけないというルールがあるでしょうから、その辺をちょっと考えながら、ちょっと難しいですけども、今後また調整というか、バランス感覚で考えながらこの返礼品を考えていただいて、かといえ、やっぱり伸ばしていただければ、うちの市としては寄附として増えていくということなので、なかなか難しいところはあるんですけども、その辺のバランスだけは欠かないようにお願いしたいなというふうに思います。

相沢企画政策課主幹 あくまでも事業者さんのほうには、当然この中で出していただいている。もうけゼロでやっていただきたいとか、そういうことは言っておりませんので、あくまでもその中で事業者さんのご負担にならないようにお願いしているというところでございます。

青山委員 1点確認なんですけど、3割を超えるとやっぱり大分お叱りみたいなものが国から来るものなんですか。実際は。

相沢企画政策課主幹 正直、超えていないのであれなんですけど、ただ、今、あくまでも毎年毎年そういった実績を確認の上、ふるさと納税の寄附の対象として認められるという手続を取っていますので、3割を超えていて、理由とかいろいろあるかと思うんですけど、一応国としてはルールはルールとして守っていただきたいというスタンスは取っておられるということでもあります。

青山委員 細かいのでやめておきます。

岩城委員長 そのほかに。

大浦副委員長 企画調整費の負担金なんですけども、富山地区広域圏事務組合の負担金が去年より上がっているんですけど、これはなぜ上がったんですか。

相沢企画政策課主幹 こちらのほうで見ている負担金につきましては、組合の運営費の負担金と、あとスポーツ施設のほうの負担金、こちらは企画政策課のほうで見っております。

今回上がった中でも組合の運営費の負担金が上がっておりまして、それについては人件費の高騰とか、そういったようなもので若干上がっているというふうに聞いております。

大浦副委員長 それは、人件費が単に増えた分の負担金はその分上がったという認識でいいんですかね。

相沢企画政策課主幹 あと、消費税に伴うものとか、そういったものでトータル的に上がっているところがございます。

大浦副委員長 あと、同じところなんですけど、先ほど移住支援金200万円が実質ゼロであった。で、200万円の不用額が出ていたと言われたんですけど、それを引いても一応157万円の不用額が出ていたんですけど、その出た157万円の要因というのほどの箇所になりますか。

相沢企画政策課主幹 不用額のほう、もう少し細かくしっかり説明させていただきますと、まず移住支援金のほうで200万円の不用額。先ほども申しましたが、富山地方鉄道への費用助成ということで93万8,000円余りの不用額。あと、それ以外に婚活支援事業費、婚活関係でございまして、そちらのほうで41万円の不用額になっております。内容といたしましては、市以外の民間の団体さんのほうでそういった婚活に関する活動をしていただければ、それに関する事業費の補助をするということで40万円の事業費を見ておったんですが、そちらのほうで執行がなかったということです。

あと、みんなでつくる協働のまち推進事業費、こちらのほうで予算残として22万7,000円余り残っているということで、トータルとして350万余りの不用額というふうになっております。

大浦副委員長 さっき組合負担金で消費税という言葉も出たんですけど、ジオパークの自治体会議の負担金は据置きなんですけど、これは消費税がかからないんですか。

相沢企画政策課主幹 ジオパークのほうにつきましては、支出がある中でも、ジオパークについては事務局のほうから、なるべく市町村の負担は変えないようにやっているという話で据え置いておられるというふうに聞いております。

岩城委員長 そのほかに。

古沢委員 毎年聞いているんですけど、同じところの地域公共交通施設整備補助金、地鉄への補助ね。これは滑川市内に関連した箇所があろうとなかろうと路線長に案分して負担しているというふうに認識しているんですけども、この年度の場合に、滑川市内に関連する施設整備というのはあったのかどうか。なかったから出すのはけしからんと言っ

ているわけじゃないんですよ。

相沢企画政策課主幹 滑川に関連するものはございました。地鉄からの資料、具体的にどこからどこ間というような実績の資料ではないんですが、例えば枕木の交換であれば、新宮川から中加積の間について枕木とレールの交換がされたということ。あと、保安設備として西滑川の踏切と寺家の踏切、そちらの機械の保安設備の更新がなされたというふうに聞いております。

古沢委員 さっきも言ったとおり、あってもなくても多分負担は求められるんですよ、路線維持のためにという大義名分で。だけど、市内にというのは、悪い意味で言うと、プレッシャーをかけるわけじゃないけど、地鉄さんに対して意識してもらおうという思いもあって、毎年確認をしてほしいと言ったんです。

相沢企画政策課主幹 議員おっしゃるとおり、滑川の実際の改修の距離の長い短いに関わらず案分してきているものですので、そこは地鉄からきちんと工事見込み等を聞いておりますので、またきちんと確認はしていきたいと思います。

古沢委員 お願いします。

岩城委員長 そのほかに。

中川委員 その下のほうですが、並行在来線の経営安定化基金拠出金ですが、これは何か算出方法はあるが。

相沢企画政策課主幹 こちらにつきましては、並行在来線が始まる当初に県と各市町村の間で取り交わしをした額で決まっております。何年か置きに若干額が変わるんですけども、現在、全体で平成25年から令和7年度にかけてで1億9,300万円、滑川市の分としては負担すると。現在、平成28年から今年度までが毎年1,400万円ということで拠出をしております。

計画では、来年度からにつきましては毎年2,300万円というふうに拠出額が上がる予定となっておりますが、今、経営計画の見直しに併せて、そちらの拠出金のほうの見直しも検討されるというふうになっております。

岩城委員長 そのほかに。

大浦副委員長 需用費の消耗品費で、先ほどカートリッジの見直しをかけられたということなんですけど、単価も4割ぐらい安く上がっているんですけど、もともと何で見直そうと思われたんですか。

相沢企画政策課主幹 トナーについては頻繁に買うものですので、それも一度に大量に買

うものではなくて必要なときに買うということで、あとは、実際に頼んだときにすぐ持ってきていただけると、ある程度そういった業者をお願いするというので、今までなかなか換えていなかったということなんですが、実際複数見積りを取ってみたり、それで軽減が図れるんじゃないか、こういった消耗品類については特に軽減が図れるんじゃないかということでそちらを検討しました結果、実際下がったということで、今年度につきましては入札のほうをしまして、単価契約という形で、なるべく安い単価で購入ができるようにということに努めたところでございます。

大浦副委員長 単に何でもっと早くやらなかったのかなということも思っただけなんです。そういう意味でいくと、自分も単に上げられた数字を見ていても分からないこともあるので、そうやって節減できるところがあるんだなと思ったので聞かせていただきました。ありがとうございます。

岩城委員長 そのほかに。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に入ります。

第2款 総務費会計課分、菅沼会計管理者。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(会計課分) P66～67 菅沼会計管理者〈説明省略〉]

岩城委員長 ただいまの会計課分についての質疑を願います。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 なら、次に行きます。

第2款総務費(総務課分室分)、伊井監査委員事務局長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(総務課分室分) P72～75 伊井監査委員事務局長〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 選挙費 P80～85 // 〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 監査委員費 P86～87 // 〈説明省略〉]

岩城委員長 では、質疑に入ります。

角川委員 85ページの使用料及び賃借料が参院選と県議会選と両方あるんですけど、これ

はそれぞれ会場借上料は違うのに、その他の額は一緒ながですよね。どういうことをやっておられるのかなと。ちょっといいですか。

伊井監査委員事務局長 会場借上料の金額が違うということですが、投開票所については基本的に同じなんですけど、個人演説会に係る費用の分でちょっと差額が出ておるといってございます。個人演説会の開催回数が多ければその分だけ経費のほうが出てくるということでございます。

角川委員 そしたら、その他のところの額が全く同じになっているのは何なのかな。

伊井監査委員事務局長 その他につきましては、臨時ファクスの借上料と選挙機器運搬に係るトラックの借上料。偶然全く同じ仕様で同じことをやっております。偶然と言っはあれなんですけど、費用的には全く同じであったということでございます。

岩城委員長 そのほかに。

高橋委員 85ページの選挙費用の中で、上段の参議院議員の選挙のポスター掲示場設置保守及び撤去委託料が131万7,600円で、その下で、県議会議員のポスター掲示場保守及び撤去委託料に17万2,000円と金額書いてあるがやけど、なんで違うのか。

伊井監査委員事務局長 参議院議員選挙のときにつきましては、ポスター掲示場の設置と撤去の費用です。ただ、県議会議員選挙は、設置費用は平成30年度中に支出をしておりますので、令和元年度中は撤去に係る費用のみとなっております。その差額でございます。

岩城委員長 なら、次に進みたいと思います。

第2款、同じく総務費の総務課分、櫻井総務課主幹。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(総務課分) P 60~77 櫻井総務課主幹(説明省略)]

[歳出 2款 総務費 総務調査費 P 84~87 // (説明省略)]

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

尾崎委員 77ページの19節の補助及び交付金の中の自主防災組織活動補助金で、23か所84万1,000円ですが、これはどのような内容か説明願います。

櫻井総務課主幹 自主防災活動補助金でございますが、自主防災組織や各地区の自治会が実施する自主防災活動、防災訓練だとか、防災資機材の整備、点検や修繕、また普及の講座とか、そういったものの活動に直接要した費用に対しまして、町内の世帯ごとに応

じた補助をするものでございます。

尾崎委員 これは補助の基準みたいなもの、ルールというのがあって、それにのっとり町内のほうから申請があったものに対して補助金を支出するということですか。

櫻井総務課主幹 議員おっしゃられたとおりでございまして、例えば50世帯未満の町内であればありましたら1万円を上限にするとか、50世帯以上100世帯未満だったら2万円を上限にするとか、地区だったらもっと大きいので10万円を上限だとか、そういった補助要綱とかがございまして、それはホームページとか広報とかでもお知らせしております、それを基に申請を受けまして、活動されたところに補助するものでございます。

尾崎委員 分かりました。

岩城委員長 そのほか。

大浦副委員長 77ページの使用料でちょっと分からないので聞かせていただきたいと思えます。

防災行政無線電波利用料って、これはどうやって決まるんですか。

櫻井総務課主幹 防災行政無線の電波利用料ですが、これはこちらが単価とかを決めるものではなくて、電気料みたいな感じで、北陸総合通信局が決められた毎年の単価に応じて月額を払っているものでございます。

大浦副委員長 その利用料が去年に比べて下がっていたので、その単価が違うのもどういった工程で単価の負担が決められるのか、利用料が変わるのかちょっと分からなかったので質問したんですけど。何かもうちょっと補足はありますか。

櫻井総務課主幹 どうして変わったのかと言われると、こちらでもちょっと把握はできていないところでございまして。

大浦副委員長 その他で7万3,000円あるんですけど、このその他もどういった使用料とかになってくるのか。何が入っているのかちょっと聞きたいんですけど。

櫻井総務課主幹 これは令和元年度なんですけど、ちょうど東北のほうで災害がございまして、私どもの職員が相馬市へ支援物資を配送したものでございますが、その配送に係る高速のETCの使用料とかでございまして。

大浦副委員長 行政無線の電波利用料は毎年変動するものだという事ですか。

石坂総務部長 後で確認して報告させていただきます。

岩城委員長 後から調べてまた報告をお願いいたします。

櫻井総務課主幹 はい。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に入りたいと思います。

同じく第2款総務費税務課分、丸山税務課長。

[歳出 2款 総務費 徴税费(税務課分) P76~81 丸山税務課長(説明省略)]

岩城委員長 質疑に入りたいと思います。

竹原委員 79ページの中ほど、役務費の中で、備考欄、軽自動車検査情報提供料9万7千何がし、これは何のことですか。

丸山税務課長 こちらのほうは、平成28年度から経年車重課やグリーン化特例を導入することになりまして、当市の課税資料において、軽自動車の初年度検査年月日または燃費性能や燃費の種類を確認することができませんので、軽自動車税を適正に課税するために軽自動車の検査情報の提供を受ける必要があるため、地方公共団体情報システム機構から情報を得るためのお金になります。

竹原委員 意味は分かったんですけど、これからもずっとその中間業者さんにデータを求めて、課税間違いのない対応ということで年間10万近くこれからも払っていかれるということなんですか。

丸山税務課長 議員さんのおっしゃるとおりであります。

竹原委員 もうちょっと効率よくならんもんかねと思うがですけど。ほかの市や町も悩んでおられると思うがだけど、もうちょっと統一性を図って、税金を課税するためにこいでかいと取られるというがもおかしいと思うから。もっといい方法はないもんかねというのをほかの市町村と話し合ってください。

丸山税務課長 またほかの市町村との情報交換に努めてまいります。

尾崎委員 同じくこの役務費の軽自動車の1つ上、コンビニ収納手数料で81万5千何がしとありますけども、扱ってくれたコンビニごとにそういう手数料というものを出しているのか、例えば1件当たりの金額に応じてなのか、そこら辺、ちょっと詳しい説明をお願いします。

丸山税務課長 コンビニ収納手数料につきましては、北銀のほうで一括して取りまとめまして、1件当たり58円。今年から始めたスマホの手数料も同じく1件当たり58円となっ

ております。

コンビニ収納手数料につきましては昨年度、平成30年度よりもやっぱり上がっておりまして、昨年度は8万6,090円上がっております。

尾崎委員 冒頭、これはどこへ収めると言うておられた？

丸山税務課長 北陸銀行です。

尾崎委員 北陸銀行にけ。

丸山税務課長 ええ。

尾崎委員 分かりました。つまり、北銀が窓口になっとして、で、後、それに協力してくれた北銀のほうから、それぞれの実際やってくれたコンビニのほうに何がしか手数料という形で行くということですね。

丸山税務課長 はい、そのとおりです。

尾崎委員 分かりました。

奥村財政課主幹 ちょっとだけ詳しく。水道のほうも同じシステムが入ってしまして、滑川市は指定金融機関が北陸銀行さんになっていますので、市を通過するお金というのは、実際問題としては北陸銀行さんの口座を通過してきます。その際にコンビニの、見られたことがあるかもしれませんが、バーコードがついたあのものについても、読んだものは会計を通して、結果的に北陸銀行さんの口座を通すもんですから、どこどこのコンビニで払ったものが何件通ったというものを取って、それに対して1件当たり58円ずつをそれぞれのコンビニのほうへ配分するというふうなシステムになっています。

尾崎委員 分かりました。

岩城委員長 今回のコンビニの延長線の話だけど、13の委託料のコンビニ収納事務委託料というのは、これは北銀に払っているということになるのか。

丸山税務課長 事務委託料費は北銀のほうに払っております。

岩城委員長 分かりました。

大浦副委員長 79ページの賦課徴収費の使用料なんですけども、庁用車リース料があるんですけど、これは何台分ですか。

丸山税務課長 3台分となっております。

大浦副委員長 何に使われる車3台分ですか。

丸山税務課長 まず対策室の1台、あと収納関係で1台、固定資産のほうで1台の合計3台となっております、主に収納で訪問とか、あと、固定資産の家屋調査とかに使って

おります。

大浦副委員長 稼働率はどんなもんなんですか。

丸山税務課長 対策室につきましては週3日……。ちょっとお待ちください。燃料消費率でもよろしいですかね。

大浦副委員長 それだとちょっと分からないので。

丸山税務課長 そうしましたら、また調べてご報告させていただきます。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、ここで終わります。

丸山税務課長 最初に申し上げればよかったんですが、午前中の歳入でありました中川議員と竹原議員の質問につきましては、今、精査している最中で、月曜日の午後1にでもまた説明させていただきたいと思います。

岩城委員長 分かりました。

じゃ、丸山課長、これで終わりたいと思います。

実を言うたら次が消防なのでそれで終わりなんです、消防署長がまだ来ておられんもんで、一旦休憩してやりたいと思いますので。

櫻井さん、何か。

櫻井総務課主幹 先ほどの大浦議員さんからの電波利用料でございます。

ちょっと先ほどのお答えを直させてもいただきたいのですが、毎月払っておるということをお申し上げましたが、移動系と固定系の額を年2回に分けて払っておりまして、その移動系に対しての単価は300円から200円と変わったり、同報系に対しても、平成29年度や30年度は単価が250円掛ける34局とか支払っていたのが、令和元年度は単価300円掛ける34局分を支払っているとかということで、令和元年におきましては、10月に電波法に基づいて電波利用料が改定されていて、ちよくちよく改定されるということです。

岩城委員長 いいですか。

大浦副委員長 はい。

岩城委員長 一応一旦休憩とは言いましたが、按田さんが来られたから、このまま最後までやりたいと思います。

按田消防署長 よろしいですか。申し訳ございません。消防です。よろしく願いいたします。

岩城委員長 では、第9款消防費、按田消防署長、お願いいたします。

[歳出 9款 消防費 P170～175 按田消防署長〈説明省略〉]

岩城委員長 質疑に入ります。

高橋委員 消防費の早月分団車、最新の装備をした早月分団車に替えた。確かに、素人は何でも新しいものに交わせようと最新のものに替えるがやけど、例えばどういうものが今までと違うのか、素人に分かりやすい説明ちゃできるもんけ。

按田消防署長 基本的に20年前の消防ポンプ、真空ポンプと言われるものがあります。それと今のものでは大変能力が、吸引力、それから水を出す力というのはもう大幅に進歩しまして、まずそこが最新のものであると。

それから、今回、今分団のほうに救助資機材、何かあったときにすぐに助けられるような、一部救助資機材を積んでおります。要は、うちが土砂崩れで倒壊したというときに、私らが来る前に分団車でも少しできるようにということで、そういう資機材も搭載しております。

それから、消防ホース自体が水の通りが技術進化で大変よくなりまして、大量の水を一斉に送れるようなものを入れております。

高橋委員 よう分からんけど、今までのとにかく、もちろん当たり前だけど、消防車と違ったような点がそういうものだ。昔は水上げるだけやったがに、今は救急装置みたいなものを積んでおると。分かりました。

青山委員 関連してなんですけれども、こうやって今早月加積が入れられて、最新の水揚げのあれでというので、そういったことで消火活動は向上していいということは聞いたんですけども、いわゆる操法大会でだんだん差が出てくるという意見も正直ありまして、消火とはちょっとまた違うんですけども、秒数を競わせているわけで、そういったことで何かちょっと、署長も多分話を聞いていると思うんですけども、こういった意見が出ていますかね。

按田消防署長 基本的に今から残りの分団も、毎年毎年更新をお願いしていくところなんですけど、今、送水圧等はもう完全に上限を決めまして、そこから上へ行かないようにしてしまうと。ただ、いかんせん、真空ポンプの能力というのは防ぎようがないので、これは少し、あとは腕にかかっておるかと思っております。

青山委員 そうやってできるだけ公平性を保っていただいて、命をかけていらっしゃると言ったら言い方はあれですけど、本当に熱い思いで操法の練習をして大会に出ている方がいらっしゃいますが、今年はいれませんでしたけれども、ちなみに、隔年で替えているということで、今その真空のはあと何台というか。

按田消防署長 残り分団車が5台おります。

青山委員 ちなみに、それというのはもう把握されていますか。

按田消防署長 前回導入したときに、2台、3台と一遍に入れました。そのときは補助金とかがありまして入れられたんですけども、今は補助金等がありませんので、やはり単費になりますので、分団長さん方にそれぞれお話しを持っていただいて、故障箇所が多い分団からしていただくということでお話しをしていただきまして、第3分団、第1分団、東、西、北というふうになりました。

青山委員 大分うちは遅い。まあ仕方ないんでしょうけれども、そしたら、なるべく公平性を持って、分団長会議で、事実上、皆さん言われていると思いますので、ぜひまた意見を酌み取りながら更新していただきたいと思います。

岩城委員長 そのほか。

古沢委員 決算と直接関係ないことになるかもしれないですけど、前に聞いた記憶があるのでちょっと確かめたいんですけども、東部消防で無線を整備しましたが、漁港かどこかのほうで、ちょっと前のところで、不感地帯、デッドポイントがある、無線が通じにくいところがあると聞いたような記憶があるんですけども、それは解消されたのかな。

按田消防署長 漁港周辺、高月の水産試験場のあちら側と、ほたるいかミュージアムの海岸ベリについて若干不感地帯というか、救急車はちょっとずれば入るけども、ピンポイントで入らないところが出てきたということで、7月に現地調査を行いまして、今工事をしました。アンテナ自体を換えてしまいました。今までついていたアンテナは指向性というもので、魚津市の松倉のほうへ向けて上げておったんです。山の谷あい。その反対側で漁港へ行っておったんですけども、それではやっぱり弱いということで、360度、全方位のアンテナに換えて、どこでも一緒に同じ出力をしますよというものに換えました。

ただ、今調整に入らなくちゃいけないのが、飛び過ぎますので、能登半島のほうに電波が飛んでしまいますので、ちょっと角度を下げるような今段取りをしております。

古沢委員 それは東部の本部のアンテナということけ。

按田消防署長 いえ、滑川消防署につけているアンテナです。

古沢委員 この後また出動することで新たなデッドポイントが見つかるかもしれないので、そういうところがないようによろしくお願いします。

中川委員 消防ホースを購入されておる94万9,000円、これは何本ぐらいか。

按田消防署長 全部で30本近く買わせていただきました。早月分団車のほうに搭載するために一部買ったのと、あと、各分団に配るために買いました。

中川委員 定期的にホースは交わしてやらないと、何かあったときに、穴が空いておるやつはぴょーんと、送水をやっておるようでちゃめったくなくて、時々交わしてあげないと駄目だなと私は思って、ぜひとも積極的にひとつ交換してあげてください。

岩城委員長 そのほか。

大浦副委員長 旅費に関してですが、これ、費用弁償の計上ってどうやってされているんですかね。

按田消防署長 分団のとき1回1,500円、毎月1,500円という出動手当を計算しております。

大浦副委員長 これは団員数なのか。出てきた人たちの分だけじゃなくて、全団員分で計算しているんですか。

按田消防署長 条例定数で計算しております。

大浦副委員長 そしたら実数の296で計算されるんですか。

按田消防署長 定数です。

大浦副委員長 そしたら昨年も296。

青山委員 330じゃない？

大浦副委員長 330で計算されるんですね。

そしたら、団員に欠員が出ていても330で出されるということなんですか。

按田消防署長 実際に団員の方、月1回の出動手当なものですから、月1回ということはないんですよ。必ず2回、3回、4回と団員の方々には出動していただいていますので、それを累計すると定員数を大幅に超えてしまいます。それでは予算的に計算も難しいので、一応月1回の定数ということで決めております。

中川委員 俺も消防やっつたから、要はそのお金が団運営の資金。

大浦副委員長 分かります。

中川委員 本当は町内会かあの辺から活動費を回してもらえればこんなことしなくても、現実ないところがほとんどだから、やはりそうでないと誰も入ってこんちゃね。自分で

金出して消防団やってくれちゃ、なかなか、汗だらだらなって通つとるのに、まだお金取られるちゃ、やっとなれん。そういうことも考えてやらないと、みんなボランティアでやっておられるから。

大浦副委員長 ただ、欠員があっても、毎年ずっと同じ計上の仕方が果たして納得され…
…団員は別として、市民の人たちが納得するのかなというのがありますし、そしたら、
ずっとこれ、据え置かれていく、決算額はずっとこのままだということなんですよ。
今のまんまだと。それに関してはもう致し方ないという考えなんですか。

按田消防署長 実際の出動人員数を延べ人員数にしますと1,000人近くになります。それ
では予算的に据え置いておかないと大変高くなりますので、今のところは定数で1回
1,500円ということでご了承いただいております。

大浦副委員長 そこはまたちょっと検討していただきたいと思うんですが、あと、普通
旅費と特別旅費って、ここには特別旅費は書いていないんですが、あると思うんですけ
ど、違いって何ですかね。

按田消防署長 普通旅費のほうにつきましては、団員の県消防学校における研修に係る旅
費、特別旅費というのは、団幹部の研修だとか、女性消防団員の全国大会の参加だとか
というところに使っております。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 なければ、消防費はこれで終わりたいと思います。

按田消防署長 ありがとうございます。

岩城委員長 丸山課長、何か宿題で。

丸山税務課長 先ほどの大浦議員から質問がありました庁用車の稼働率なんですけども、
今ちょっと週当たりで確認したところ、対策室のほうは週4日、納税係のほうでは週2
日で、固定資産税課につきましては、家屋調査とかで最低週2日で、ただし、固定につ
きましては家屋調査以外にも土地の現場確認とかありますので、週3回ぐらいは使って
いると。ただ、庁用車がない課もありますので、特に国保、市民課のほうから車を借り
たいとかというのがありますし、このほかにも職員の研修とかに使う場合もありますの
で、実際にはもうちょっと増えるんじゃないかなと考えております。

以上です。

大浦副委員長 税務課だけのことを言ったんじゃないかと、さっき聞いたのはそうなんです

けど、全体的にもしかしたら使っていないリース車両があるんじゃないかなと思って、全体の庁用車の台数というものも何か検討していかなきゃいけないかなというふうな思いで質問させていただきました。ありがとうございます。

岩城委員長 では、予定しておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会といたしたいと思います。

次回は、来週月曜日、14日、午前10時から行います。

お疲れさまでした。

午後 2 時46分散会